

平成 29 年 12 月 15 日
土地・建設産業局国際課

ベトナムにおける土地関連の法制度整備支援を推進します

～ベトナム社会主義共和国と土地分野における協力に係る覚書を交換～

国土交通省は、ベトナム社会主義共和国天然資源環境省土地管理総局との間で、土地分野における協力に係る覚書に署名を行いました。

今後も土地分野における我が国の知見・経験を共有することにより、ベトナムにおける法制度の整備を支援してまいります。

国土交通省土地・建設産業局では、重要な市場における我が国企業のビジネス環境の改善を図ることを目的として、土地や建設業等に関する法制度の整備等を支援しています。

この一環として、ベトナムにおける円滑な土地利用等の実現に不可欠な土地分野の法制度整備の支援を推進するため、今般、ベトナム国天然資源環境省土地管理総局との間で、次のとおり覚書を交換しました。

今後とも、我が国の不動産鑑定制度、地価公示制度等の知見・経験を共有することにより、土地分野における法制度の整備を支援し、我が国企業のビジネス環境のさらなる改善を図ってまいります。

<覚書概要>

1. 交換日

平成 29 年 12 月 7 日（木）

2. 署名者

（日本側） 国土交通省 土地・建設産業局 鳩山次長

（ベトナム側） 天然資源環境省 土地管理総局 ティン副総局長（フィエン総局長同席）

3. 協力内容

- ① 土地分野における相互の知見・経験の共有
- ② 我が国の知見を活用したベトナムの土地評価等に係るパイロット事業の共同推進
- ③ 相互の同意に基づく、その他の分野における協力



▲会合の様子



▲覚書への署名



▲覚書の交換

<問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局国際課 瀬尾・井筒

電話 03-5253-8111（内線 30724、30733）、直通 03-5253-8280

FAX 03-5253-1575